入院医療費の「包括払い方式」のお知らせ

当センターは、急性期病院として高度医療を提供し地域医療に貢献するため、 平成20年7月より包括払い方式（DPC）を導入しております。

病名、手術や処置、の有無、合併する疾患などにより病気を分類し、 その分類ごとの点数によって計算を行います。

包括払い方式では、適正でより質の高い標準化された医療の提供を目的としています。

出来高払い方式（従来）

診療内容をひとつひとつ積み上げて入院医療費を計算する方法

投薬
＋
注射料
＋
処置料
＋
検査料
＋
リハビリテーション料
＋
手術・麻酔料
＋
レントゲン料
＋
入院料等

包括払い方式（DPC）

1日あたりの包括（定額）金額が設定されています。この金額の中には薬、検査など多くの診療内容が含まれています。

包括評価

投薬料（一部を除く）
注射料（一部を除く）
処置料（一部を除く）
検査料（一部を除く）
入院料（一部を除く）

出来高評価

投薬・注射料
（一部の高額薬剤）
処置の一部
（人工透析等）
検査の一部
（内視鏡検査等）
リハビリテーション料
手術・麻酔料等

包括払い方式（DPC）による入院医療費の計算

入院医療費＝

「1日あたりの診療報酬」×「入院日数」×「医療機関別係数※」×「出来高診療費（食事療養費含む）」

※医療費係数とは、病院の機能に応じて病院ごとに定められる一定の係数です。

診療内容等により、DPC対象外となる場合があります。

詳しくは入院計算担当までお問い合わせください。

沖縄県立南部医療センター・こども医療センター　病院長